

広報 五城目

発行 五城目町役場 ☎ 0188 52 2100 代
秋田県五城目町上樋口字向川原
☎ 018-17 12ブロック2ロット
編集 文書広報課
印刷 湖東印刷所 ☎ 0188 52 2430
毎月 1日・15日発行 一部 35円



在校生に送られて (18日・五城目小学校で)

卒業式と螢の光

三月に入ると、小学校から大学まで卒業式が行われます。町内では一日の五城目高校を皮切りに、小中学校でも卒業式が行われました。

町内の小中学校の卒業生は、全部で四百六十四人で、その内訳は五城目小学校百二十六人、馬場目小学校十六人、杉沢小学校四人、富津内小学校十三人、内川小学校十五人、大川小学校二十四人となっています。また、五城目第一中学校は二百四十八人、杉沢中学校十二人、富津内中学校六人です。

保育園や幼稚園の卒園式は、子供にとってそれほど印象深いものではなく、むしろ小学校への期待と不安のほうが大きいようです。

しかし、小学校の卒業式は、いつまでも子供扱いせず、一人前としての人格を認めてやるよい機会です。中学生の場合は、卒業を機会に親子でじっくり話し合うのもよいと思います。

ところで、卒業式には卒業証書と「螢の光」がつきものです。「螢の光」の原曲はスコットランド民謡といわれ、日本で歌詞が付けられ、明治十四年に文部省編集の小学唱歌集に収められました。

作詞者は、いろいろな説があつてはつきりしませんが、「螢の光、窓の雪」という歌詞は、中国の故事からとったものです。

中国の晋の時代・車胤(しゃいん)という人は、家が貧しく灯油も買えないので、ホタルの光で勉強し、また、孫康(そんこう)という人は、雪明かりで勉強して立身出世したという話が元になっているそうです。

(広報組中に於ける写真を欲しい方にはお返しします)

馬川地区町政座談会

地域の問題を話し合う

五城目町公民館馬川分館主催の馬川地区町

政座談会は、二月二十日午後二時から同分

館で、地域の人たち約五十人が参加して行

われました。

役場からは、加賀谷町長、小玉教育長、渡

部総務部長、石井建設部長、千田消防署長、

伊藤税務課長、小野社会教育課長が出席し

ました。

座談会は、馬川分館主事の館岡昭雄さんの

司会で進められ、道路や園場の整備など、

地域に密着した問題について意見や要望が

だされました。

樹園地への道路の整備は

農業構造改善事業で

問：久保町内には、樹園地に通じ

る道路があります。この道路は整

備されておらず、また途中に急な

坂もあります。昨年、町で測量を

行ったようですが、できるだけ早

く整備するようにお願いします。

総務部長：久保の樹園地に通じる

道路について、私の知っている範

囲で説明します。

久保の地域では、昭和五十六年

から六十年までの五カ年計画で、

農村地域農業構造改善事業が行わ

れています。樹園地に通じる道路

の整備も、この事業の中に含まれ

ています。

計画では、距離が二十キロくら

いあるそうです。幅員五メートル、舗

装の幅が四メートルになるわけです。現

段階では、事業費は三千七百万円

程度になると思います。

この計画をできるだけ早く実現

津内の富田へ抜ける農免道路のこ

とです。

この道路は、当初まったく構想

がなかった訳ですが、町長からカ

ントリーエレベーターへ通じる道

路の計画について指示があり、図

面を見ながら線引きをしてみた結

果、たいへんよい路線が発見でき

ました。さっそく県と交渉してお

り、実現すれば農免道路というこ

とで、町村から富田に通じる路線

となります。

しかし、この道路は、カントリ

ーエレベーターの付近を通る構想

です。町ではカントリーエレ

ベーターに結ぶ道路もあわせて行

いたいとして検討しています。

交通量が多くなった

坊村・久保間の農道

問：基盤整備によって、坊村と久

保を連絡する道路ができていま

が、まだ舗装されていません。

この道路は、通学路として利用

されているほか、馬場目と富津内

を結ぶ道路として、またカントリ

ーエレベーターへ通じる道路とし

て、交通量が多くなっています。

で、舗装をお願いしたいと思います

と。

総務部長：久保から坊村に通じる

農道の舗装は、農村総合整備モデ

ル事業で計画しています。

このモデル事業も非常に遅れて

います。当初、四年くらいで完成

する予定でしたが、現在盛んに事

業を進めているような段階です。

十年で完成するか、十二、三年か

か見通しがつかない現状です。

この道路の一部は舗装してあり

ますが、それから先を今日ただち

に行きますとはお答えできない状

態です。できるだけ早く舗装でき

るように努力していますので、ご

理解願いたいと思います。

中央線の五十八年度改良は

雀館線の交差点まで

問：中央線の道路改良は、十数年

前から、継続して行われています

が、町では今後の計画についてど

のような考えを持っているか、説

明していただきたいと思っています。

建設部長：中央線の改良工事は、

矢場崎から馬川公民館までの二千

四百七十メートルが計画されています。

都市計画事業で行う場合は、全

線を一括して認可してもらいたいこ

とができません。区切った五カ年

あるいは十カ年というところで、事

業を進めています。

第一期としては、保健所前から

「いこい食堂」までで、この区間

は橋を残して完成しています。こ

れからの計画としては「いこい食

堂」から雀館線との交差点までの

百九十メートル、もう一カ所は保健所

の前から五城目高校の入口までの

二百メートルとなっています。この二区

間を第二期として工事を進めたい

と考えています。

この工事は県事業であり、また

具体的な内容については国と折衝

中ではつきりしませんが、五十八

年度からは「いこい食堂」から雀

館線の交差点までの百九十メートルに

着手すると思います。また、馬場橋

のかけ替えもあわせて進めること

になっています。

雀館線の交差点から高崎に向か

う分については、第二期が完成

しないと工事にかけられないとい

うことです。第二期の認可を受け

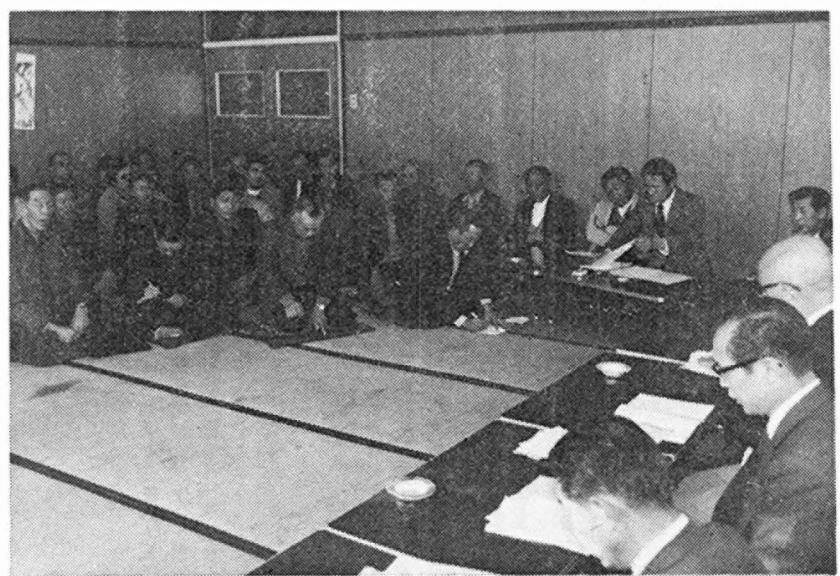
てから完成させるまで、五年くら

いはかかりますので、町としては

できるだけ早く高崎まで完成する

ように強く要望していきたいと考

えています。



町当局の説明を聞く馬川地区のみなさん

高崎・広ヶ野線の

用地買収は終了

問：継続事業として進めていた

いでおる高崎町内の道路整備を、

五十八年度で完成するようにして

はしいと思います。

建設部長：高崎地内の道路整備で

現在工事を進めているのは、高崎・

広ヶ野線です。これは、県道（秋

田・八郎瀧線）から五城目第一中

学校のところまでで、約千七百メ

ートルあります。昭和五十四年から事業

にとりかかり、用地の買収は全部

終了しておりますし、中学校の

ところから新里町までは一応改良さ

れています。

この計画を完成させたいとい

うことで現在、国や県と五十八年度

予算について折衝中です。また、

残りの部分約五百メートルについても五

十九年度で完成させたいという意

五十八年度の計画としては、悪

いところから工事をいう方

針で、二つの区間に分けて実施し

たいと考えています。一つは県道

からサイカチ部落のところまで、

それから新里町から坂の部分（三

浦俊蔵氏宅前）を含めた約四百メ

ートルです。

この計画を完成させたいとい

うことで現在、国や県と五十八年度

予算について折衝中です。また、

残りの部分約五百メートルについても五

十九年度で完成させたいという意

気込みで取り組んでいます。

矢場崎の旧五高敷地を宅地分譲

問：町の人口は年々減少し、現在

では一万七千人を割ってしまいま

す。

この計画を完成させたいとい

うことで現在、国や県と五十八年度

予算について折衝中です。また、

残りの部分約五百メートルについても五

十九年度で完成させたいという意

気込みで取り組んでいます。

矢場崎の旧五高敷地を宅地分譲

問：町の人口は年々減少し、現在

では一万七千人を割ってしまいま



舗装が望まれている坊村・久保間の農道

した。
土地さえ購入することができれば、町を離れたくないと考える町民はたくさんいると思います。町が山林とか原野を宅地に造成し、土地のない町民に安い価格で、希望する面積を分譲するようにすれば、町を離れる人が少なくなると思います。

建設部長：矢場崎の旧五城目高校敷地が、町の土地になりましたので、ここを住宅地として分譲する計画です。面積は三・五畧ほどありますので、百坪くらいの面積で分譲しますと、七、八十戸くらい建つ計算になります。雪融けを待つて造成工事に取りかかり、でき

るだけ早く分譲したいと考えております。
総務部長：私の感じたことを申し上げます。

町で安い土地を提供してほしいというご意見でしたが、なぜ土地の価格が高くなるかを考えてみたいと思います。

第一に、所有者が決して安く売ってくれないということがあげられます。これが大きな原因の一つであらうと思います。

また、町で土地を造成して、みなさんにお分けする場合、いろいろな設備をします。たとえば道路や水道、下水溝などで、分譲した後

には、それなりに金がかかります。原価の高い土地に、このような設備をするので、どうしても高くなるだらうと思います。

大手の工場団地を整備

問：町では、一流企業の誘致に全力をかたむけたときもあったようですが、町の産業に影響を及ぼすとか、個人的な私欲がからみ、実現しなかったようにも聞いています。工場誘致の実現は、町の人口を増加させる糸口になると考えます。

総務部長：工場誘致の問題について、私の考えを率直に申しあげたいと思います。

町長が、会社を経営しているから、働く人の関係で、工場を誘致したくないのだというをよく聞かれます。決してそのようなことはありません。町では一生けんめい工場誘致に努めています。

富津内大手の工場団地は、県、国に登録しており、関係者も視察に見えています。五十八年度ではここを整備して、工場用地にふさわしいものにしたと思っています。

館越地区の水道の水圧は基準以上

問：館越地区の水道の水圧が、今年になって急に落ちて困っていますので、対策をお願いしたいと思っています。

水道課長：二年前、馬川地区の水圧が問題になり、馬城橋のところの伏越管（川の底を通っている水道管）の更生工事を行っています。館越には私の親せきが多く、常におじゃましておりますが、水圧が低いということは初耳です。

私の調査した範囲では、二・四キロの水圧があるはずですが、水道の水圧の基準は一・五キロです。で、低いとは考えられません。

しかし、一度調査してみても、水圧が低いというのが事実であれば対処したいと思っています。なお、一昨日まで、館越バス停のところの二十ミリ管が漏水していましたので修理しましたが、これが原因であるかも確認したいと思っています。

馬川分館の広場に砂を

問：公民館馬川分館の広場は碎石をしいてあるので、転ぶと手や足をすりむく危険があります。町の方でダンブカーで二、三台分準備してくだされば、私たちが労力率仕して、その砂をしくようにしたいと思っています。

社会教育課長：公民館の広場にダンブカーで二、三台分の砂を入れてほしいということでしたので、雪融けと同時に現場を調査して、必要であればご希望にそいたいと思います。

雀館住宅の家庭排水

問：雀館の馬川に面している住宅では、家庭排水をたれ流ししており、環境衛生の面からも好ましくないとされています。また、道路の側溝もつぶれており、使用できない状態です。

建設部長：たしかに住宅からの汚水が田の方に流れれており、田の所有者には迷惑をかけていると思います。町では二年前くらい前に、U字溝を入れるなど一部改修しました。今年は一帯を調査して対策をこうじたいと思います。

上高崎に消火栓を 設置できないか

問：上高崎の消火栓は、水道の水圧が低くて、設置できないということでありましたが、今後、設置する可能性はないものでしょうか。

消防署長：上高崎には、七十五ミリ管で配水しています。そして、館岡義三さんのところに消火栓が一基あります。しかし、配管が細いし、末端でもあり、水量が非常に不足で、消火栓としての機能は著しく低いものとなっています。そこで、ご要望の場所に消火栓をつけても、あまり効果がないというのが、消防署の考え方です。

幸い、この地区は馬場目川が流れています。消防戦術としては、坊村橋と消防道路を活用して、馬場目川の水を利用する方法を考えています。

なお、水道の拡張が行われた場合には、ご要望の場所に消火栓を設置したいと思っています。

下川原・小沼地区の整備は 区画整理事業で

問：この馬川地区においては基盤整備がほとんど完了しています。しかし、高崎の下川原・小沼地区は、あまり前に基盤整備をしたため、農道がないなど現状にあわないうような面がでてきました。

この地区は工業地域に指定されており、整備する場合、土地改良法による補助はないし、都市計画法では減歩率が大いというところで、関係者の間で意見がまとまらない状態です。

建設部長：下川原・小沼地区の圃場は、約三十ヘクタールあり、用途地域の中の工業地域に指定されています。

五年くらい前に、この地区の整備について要望がありまして、区画整理事業で行うことで関係者と話し合いましたが、減歩率が大きいということで意見がまとまりませんでした。その後もなんとか不便なところだけでも整備したいというところで話し合いましたが、結論はでませんでした。もう一度、関係者が集まって、この地区の整備について話し合ってみようと思います。

いずれにしろ圃場整備は、都市計画区域では補助にならないようであるし、整備するとすれば、あくまでも都市計画による区画整理事業ということになります。

人々が立ち寄っていく 町にするため

問：若者の一人として心配なことがあります。

国道七号線、二八五号線が整備されてきている中で、人口の減少しているのが町の現在の姿です。町に愛着を感じ、町で頑張ろうというときに、五城目町は単に人が通過するだけというのでは、魅力がありません。

森山には「丑」の文字が描かれ、城もできつつありますので、どこかに「目」を造ってほしいと思います。ほんとうに拓けた町、人が足をとめる町となるためには、五城目町の「目」が足りないという感じを持っています。

町長：人口が減ることの対策として、安い土地を供給しない、工場を誘致しないという意見があります。

しかし、みんなが子供を二人しか生まなければ、日本の人口はいずれ減っていきます。

それから、土地を分譲する場合、買入れた値段の三倍の価格で売らなければ、まにあわないというのが原則となっています。町が負担して安い土地を供給すれば、学校を建てなくてもよい、道路も整備しなくてもよいというのであれば別ですが、一万円で買った三万円で売らなければ元がとれないというのが原則のようです。

また、工場を建てる企業は、そろばん高いものです。労働者、土地、水などの問題をそろばんではじき、五城目より秋田市に工場を建てた方がよいと判断します。

このようなことで、私なりに解決方法をいろいろ考えています。たとえば、一万七千人の町民が、一日百円ずつ三百六十五日、町内で消費したとすると、六億二千万円になります。二百円では一年間に十二億四千万円になります。これだけでも企業ができてしまいます。だから、地場産業というものも、もう少し考えなければならぬ。町として企業誘致も今まで以上に努力しますが、このような点からも考えていきたいと思っています。

五城目の「目」がないというご意見でしたが、目というものは人間についています。目は私も含めて自分自身にあるのではないかと思います。

資料館を城の形にしたのも、山の上に建てたのも、五城目町を通る人たちに関心を持ってもらいたいからです。この資料館を町の目にするかどうかは、私たちのこれから知恵にかかっているという気持ちでおります。

みんなで力をあわせ、知恵を出し合って、通過の町ではなくて、立ち寄っていく町にしたいと考えています。

馬川地区町政座談会

町長のあいさつから

昨年は、永年の懸案であった役場庁舎を建てさせていただき、また「新しい皮袋には新しい酒を盛れ」ということわざがあります。なんと、みなさんのおほめにあずかるように頑張りたいという気持ちでおります。

△

限られた財源と陣容をもって、計画的な、効率のよい仕事を行うために、またいろいろ関連性を持たせて仕事を行いたいということと、長期計画を策定して、町行政を進めて参りました。おおよそこの方向に沿って仕事を行ってきたと思っております。

長期計画は昭和四十五年にみなさんに発表しました。そして、いろいろ状況の変化に対処するため、五年ごとにローリング(改訂)を行い、五十八年度で第三次計画が終了します。五十九年度からの新しい計画をたてようということで先日、そのための審議会をスタートさせました。そのような訳で、いろいろ資料を集めたり、みなさんのご意見を集約したりする作業が、これから一年かかって行われようとしています。

△

今まではものごとを解決する場合、金で解決しました。経済力によって解決するという、言わば目に見えるもの、「ハード」なもの

で解決することが多かったように思います。

しかし、低経済成長時代になり、経済力で解決する時代ではなくなりました。はやり言葉でいうと、「ソフト」な面でものごとを解決していかなければならない時代になって参りました。

たとえば、今までは「良い家に住みたい」「良い服をきたい」というようなことでありましたが、必ずしも立派な家でもなくとも、それ以外の心情的なもので、幸せをつかもうという意識の変化がおきてきたということです。

行政も、これからは「ソフト」な面で、町民にお答えしていかなければならないと受けとめております。また、さらに窮屈になるであろう財政のもとでは、知恵で勝負していかなければならないと思っております。

△

今までは、国の補助、国から認められる借金の額というようなもの、制限はあったけれども、ある程度こちらの言うことも聞いてもらえました。幸いにして、このような時期に役場を建て、道路もある程度の骨格ができ、最後に資料館も造ることができました。言ってみれば、高度経済成長の時期へ、「すべり込みセーフ」という形で、いろいろな施設を造ることができた訳で、このことに関して、たいへん幸せであったと思っています。

ただ、これがもう少し早ければというものが、私の感慨です。なぜなら、いろいろな事業を行ってきたその借金というものを、これから返していかなければならない訳で、高度経済成長の時期であると、税金もある程度増えてくるし、したがって交付税も増える

という仮定の中で、精算することができたからです。

△

今度、森林資料館の中を整えることになりましたが、関係者で審議会というようなものを作って、これを中心にして、いろいろな知恵を町民の中から引き出していきたいと思えます。資料館の竣工をひとつのチャンスにしながら、なんらかの経済的な振興をはかる手立てを捜していきたいと考えています。そういうことで、みなさんの知恵を今まで以上に借りることが多くなると思っています。

奨学金を援助します

日本育英会

日本育英会では、奨学金を貸与して修学を援助しています。

▽貸与月額 七千〜三万九千円

▽貸与期間

奨学生に採用になった月から卒業するまで

▽募集時期

①在学採用
高等学校に在学する生徒に奨学金を貸与する制度で、四月中旬と九月上旬に募集します。

②予約採用

中学校第三学年、高等学校第三学年を対象に上級学校進学後の奨学金貸与を予約する制度で、四月中旬に募集します。

▽問い合わせ先

日本育英会秋田支部

〒010 秋田市山王四丁目1-2

秋田県教育庁高校教育課内

電話 60-2183

五城目軍需の 革新と変遷

石井金之助

五城目軍需の年譜 (8)

一九五八 昭和三十三年 八月、北海道大博覧会総裁北海道知事より感謝状 原田鉦一。

八月、秋田県工業振興展、小畑知事優秀賞 原田鉦一。

十二月、秋田県家具まつり、小畑知事優秀賞 原田鉦一。

同日経新聞社賞 石井金之助。

同日読売新聞社賞 和田 広治。

八月、秋田県工業振興展、工業技術院長賞 原田鉦一。

同日小畑知事優良賞 齊藤金八。

一九六〇 昭和三十三年 二月、秋田県家具まつり、秋田営林局長賞 石井金之助。

同日秋田新報社賞 原田 鉦一。

五月、保証責任五城目たんす協同組合第七回通常総会開催、役員改選、理事長渡辺真一、専務理事原田鉦一、理事和田広治、同齊藤金八、同石井金之助、監事藤原順一郎、監事齊藤真作。

八月、第十三回秋田県工業振興展、工業技術院長賞 齊藤金八。

同日小畑知事優秀賞 原田 鉦一。

十一月、神明社境内に初代指物組合長菅沢梅蔵の顕彰碑建立。

一九六一 昭和三十六年 二月、秋田県家具まつり、小畑知事賞 京野鉄五郎。

同日秋田県家具販組合長賞 秋山与一郎。

同日読売新聞社長賞 五城目木工(有)。

同日河北新聞社長賞 齊藤 金八。

五月、秋田県職業訓練指導員免許証第三〇〇四号を組合員石井金之助が取得し、秋田県五城目職業指導所木工科の生徒を県の嘱託として指導した。

五月、秋田県職業訓練指導員免許証第三〇〇五号を組合員原田鉦一取得。

七月、北日本中小企業振興展中小企業長官賞 原田鉦一。

十一月、秋田県木工業協同組合連合会に当組合加入、出資金四万五千円払込。

保証責任五城目たんす協同組合理事長渡辺真一、県木工連の理事となる。



保険料は忘れずに納付しましょう

保険料は上がります



4月から
保険料が
5830
円に

国民年金の保険料が、四月から五千八百三十円になります。付加保険料は四百円のままです。
国民年金制度は、世代と世代の助け合いが必要です。みなさんの納める保険料は、国庫負担金と合わせて、年金の支払いにあてられています。

四月からの保険料引き上げは、現行の給付水準を維持しながら、一方で世代間の公平を図るため、ぜひとも必要な額であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

保険料は納付期限までに納めましょう

保険料は「あとで納めればよい」となどと思っていると、一度に

納める額が大きくなり、ますます納めにくくなります。また、せっかくの年金が受けられない場合もでてきます。保険料は、定められた納付期限までに必ず納めましょう。
また、保険料を直接、金融機関や役場窓口で納める方法は、納め忘れになりがちです。預金からの口座振替の方法を利用されるとたいへん便利です。

火の用心 目で用心

春の火災予防運動は3日から

四月三日から九日まで、全県一斉に春の火災予防運動が行われます。この運動は、町内のみならず一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災の未然防止と人命の安全を確保することを目的に展開されます。これからは、空気が非常に乾燥

し、また季節風も強く、火災が起これやすい時期になります。運動期間中は、消防署員、消防団員が各地域で消防訓練や一般家庭の手防査、特殊建築物の立入検査などを行います。また、午後七時にサイレンを鳴して、町内のみならずに注意をうながします。一度火の元を確かめてください。
△家庭では▽
・家庭の防火についてみんなで話し合ひましょう。
・たばこの投げ捨て、寝たばこは絶対にやめましょう。
・天ぷら油などによる火災の消火方法について知っておきましょう。

△職場では▽
・老人、子ども、身体の不自由な人は避難しやすい場所に休ませましょう。
・寝る時や、外出する時は、火の元を確認しましょう。
・風の強い日や乾燥した日は、たき火、くず焼など屋外での火の使用をやめましょう。

△職場では▽
・防火管理者や火元責任者を定めて、火の取り扱いの責任を明らかにしておきましょう。
・消防計画をたて、防火教育や、実際に即した消防訓練を実施しましょう。
・火を使用する場所や設備、器具を点検し、安全を確認してから使用しましょう。

手・小荷物の 取り扱い廃止

国鉄（八郎潟駅）間の手荷物・小荷物の取り扱いを、三月三十一日で廃止しました。
四月一日からは、手・小荷物の発送・受け取りは、直接、八郎潟駅の窓口を利用してください。

秋田中央交通（株）

五城目保健所

五城目営業所

大工などの賃金

一日 九千八百円に改定

四月一日から南秋統一賃金（大工・左官・屋根板金）が、三百円アップし、一日九千八百円になりました。みな様方の良識あるご理解をいただき、ご協力のほどを切にお願い申し上げます。

五城目建設技能組合長

坂谷 貞之助



4月10日は投票日 ふるさとに心をこめたこの一票

四月十日、秋田県知事選挙と秋田県議会議員一般選挙が同時に行われます。
この選挙は、町の選挙に次ぐ身近な選挙です。国民として与えられた大切な権利を政治に生かしてください。
〔投票日〕 四月十日 午前七時から午後六時まで
ただし、閉じる時刻を繰り上げる投票所は次のとおりです。

- 〔投票所〕
- ▽馬場目第三投票所 午前七時から午後五時まで
 - ▽馬場目第四投票所 午前七時から午後五時まで
 - ▽馬場目第五投票所 午前七時から午後四時まで
 - ▽富津内第四投票所 午前七時から午後五時まで
 - ▽内川第三投票所 午前七時から午後五時まで

- 〔投票所〕
- ▽五城目第一投票所 築地町児童館
 - ▽五城目第二投票所 旧五城目町役場第三会議室
 - ▽五城目第三投票所 五城目幼稚園遊戯室
 - ▽五城目第四投票所 五城目町公民館馬川分館会議室
 - ▽五城目第五投票所 南秋田郡製材協会の会議室
 - ▽馬場目第一投票所 上樋口公民館
 - ▽馬場目第二投票所 町村会館
 - ▽馬場目第三投票所 中村林業集会所（中村公民館）
 - ▽馬場目第四投票所 恋地公民館
 - ▽馬場目第五投票所 杉沢公民館
 - ▽富津内第一投票所 合地林業集会所
 - ▽富津内第二投票所 秋田末広織物株式会社会議室
 - ▽富津内第三投票所 富津内地区コミュニティセンター集会所
 - ▽富津内第四投票所 富津内中学校理科教室
 - ▽内川第一投票所 北北口公民館
 - ▽内川第二投票所 湯ノ又公民館
 - ▽内川第三投票所 内川児童館
 - ▽大川第一投票所 小倉公会堂
 - ▽大川第二投票所 大川多目的集会所
 - ▽大川第三投票所 西野公民館
 - ▽大川第四投票所 谷地中公民館
 - ▽森山投票所 森山公民館

〔投票用紙〕 知事……白紙に黒の印刷
県議……薄茶色の紙に黒の印刷

〔有権者の資格など〕

この選挙に使用する選挙人名簿は、昭和五十八年三月十四日および三月二十七日現在において調整した選挙時登録による選挙人名簿で行われることになります。

※住所要件は、三月十四日および三月二十七日現在まで三カ月間継続して住所を有した者（昭和五十七年十二月十四日および十二月二十七日以前に住居基本台帳に登録した者）
※年齢要件は、四月十日現在で満二十歳に達する者（昭和三十八年四月十一日以前の出生者）

〔開票日〕 四月十日（即日開票午後七時から）

春季農作業協定賃金と料金

農業委員会では、昭和58年春季農作業協定賃金および機械作業料金を次のように定めましたので、ご協力をお願いします

作 業 内 容		金 額	備 考
水 田 耕 起	整 理 田	4,200円	10 a 当り
	未 整 理 田	4,500	
水 田 代 か き	整 理 田	4,000	10 a 当り
	未 整 理 田	4,500	
育 苗	稚 中	570	1 箱 当り
	中	550	
手 植	男 女	4,600	1 日 当り
		4,400	
機 械 植	稚 中	18,500	10 a 当り 稚 中 25箱標準 苗 33箱標準
	整 理 田	18,700	
	未 整 理 田	22,400	
	中 苗	22,600	
植 付 の み	整 理 田	4,300	10 a 当り
	未 整 理 田	4,500	
除 草	男 女	4,600	1 日 当り
		4,400	
水田転作畑砕土	動 力	1,600	10 a 当り
	回	2,200	
中 耕 培 土	1	2,300	10 a 当り
	回	2,300	
畑 耕 起	1	4,000	10 a 当り
	回	4,000	
畑 及 雑 作 業	男 女	4,600	1 日 当り
		4,400	
薬 剤 撒 布	1	550	10 a 当り
	回	550	
トラクター 運転作業員		6,700	撒 布 機 持 ち 1 日 当り 機械委託者持ち
		6,700	

- ・ 1日8時間労働とする
- ・ 賄なし
- ・ 使用農機具には運転作業員1名とする

町の行事予定

- 1日
 - ・ 人事異動発令（庶務）前10時
 - ・ 役場正庁
- 3日
 - ・ 春の火災予防運動／9日（消防署）
- 4日
 - ・ 町内各小中学校入学式
- 5日
 - ・ 内川保育園入園式（住民）前10時
- 6日
 - ・ 町有林野看守人会議（林政）後
- 7日
 - ・ 富津内保育所入所式（住民）前10時
 - ・ 町火災予防組合総会（消防署）後1時半
 - ・ 町民センター
- 8日
 - ・ 五城目高校入学式 前10時
 - ・ 杉沢保育所入所式（住民）前10時
 - ・ 馬場目保育所入所式（住民）前11時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 9日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 10日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 11日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 12日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 13日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 14日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 15日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 16日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 17日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 18日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 19日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 20日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 21日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 22日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 23日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 24日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 25日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 26日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 27日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 28日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 29日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 30日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時
- 31日
 - ・ 五城目幼稚園入園式（住民）前10時
 - ・ 五城目幼稚園入園式（教育委員会）前10時

町では、新里町の町営住宅に一戸あけ渡し家賃ができましたので入居者を募集しています。申し込み用紙の請求、募集内容の問い合わせは、役場建設課住宅係（電話21100）へお願いします

町営住宅の入居者募集

申し込みは4月20日まで

お知らせ



清明 4月5日

技能検定の受検申請

秋田県職業能力開発協会では、技能検定の受検申請を受け付けます。

技能検定の職種は、造園、家具、建築製作など四十三職種六十八作業となっています。

受検申請受付期間

4月15日～26日

受検資格

検定職種に関する実務経験年数が一級は十四年以上、二級は五年以上、単一単級は七年以上必要です。なお、学歴、訓練歴等により受検に必要な実務経験年は短縮されます。



善意銀行

二月十二日
 十万円 町村 伊藤 秋子

ダンスパーティー

五城目町社交ダンス愛好会（会長伊藤富司）主催のダンスパーティーが開かれます。

日時 4月9日（土）

午後6時半～

場所 町民センター

会費 一〇〇〇円

問い合わせ先

秋田県職業能力開発協会

電話 62-3510

秋田県職業訓練課

電話 60-1733



善意

体育協会募金造成事業へ寄付

七万円 東磯ノ目町 渡辺良太

（亡母スイノ様の香典返しとして）

七万円 新畑町 菊地養之助

（亡妻愛様の香典返しとして）

4月1日から

戸籍手数料が変わりました

戸籍手数料令（昭和51年政令第41号）の一部が改正され、戸籍手数料が、4月1日から次のように変わりました。

種 別	通	現行単価	改正単価
現在の戸籍	本 1 通	200円	300円
	抄 本 1 通	200	300
	記載事項 本 1 通	100	200
	除籍・原戸籍 抄 本 1 通	300	500
除籍・原戸籍	抄 本 1 通	300	500
	記載事項 本 1 通	200	300
	普 1 通	100	200
	上 1 通	800	1,000